

会 議 録

1 会議名

平成30年度第8回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 町内会長・自治会長との意見交換会の開催について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

(1) 地域活動支援事業に係る変更申請について

(2) 平成30年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について

3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年10月23日（火）午後7時00分から午後7時40分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中島勝義

中村真二、長谷川直樹、秦克博、松野等、山岸重正

・事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、横尾市民生活・福祉グループ長

（併教育・文化グループ長）、國保班長、仮澤主事

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（１）町内会長・自治会長との意見交換会の開催について説明を事務局に求める。

【仮澤主事】

町内会長・自治会長との意見交換会の開催について説明する。資料No. 1をご覧ください。

安塚区地域協議会として自主的審議を進めている地域活動における人員不足について、課題解決に対する認識の共有、解決策の実行に繋げていくことを目的に町内会長・自治会長と意見交換を実施する。

日時は12月4日（火）午後3時から午後4時30分まで。会場は、全体会は安塚コミュニティプラザの大ホールで、意見交換会は大ホール、大会議室、小会議室に分かれて実施する。

4の内容について、全体の進行は数井会長に務めていただく。数井会長から自主的審議事項に至る経緯等を説明していただいた後、4つの分科会に分かれて意見交換を実施する。委員の皆さんにもそれぞれの分科会に分かれて意見交換をしていただく。

分科会終了後、大ホールに戻り、意見交換した内容について、各分科会からの報告、その報告を踏まえての全体での意見交換という流れになる。

当日の分科会の班割りや委員の皆さんの役割等については、地域協議会終了後の検討委員会で協議を行う。委員の皆さんには、意見交換会の進行や書記、報告の発表などを分担して対応いただく予定である。

決定した内容や提示する資料については、次回の協議会で提示する。

【数井憲一会長】

分科会に分かれた後の意見交換の時間や全体での意見交換の時間等は決まっているのか。

【仮澤主事】

始めに会長からの挨拶や自主的審議の経緯を説明いただくのに約10分。その後、各

分科会での意見交換が約40分、意見交換した内容の報告が約20分、全体での意見交換が約20分で、4時30分頃には閉会し、懇親会会場への移動を予定している。

【松野等委員】

懇親会は実施するのか。

【仮澤主事】

実施を予定しているということで、前回の会議でも報告させていただいた。

【數井憲一会長】

町内会長連絡協議会長とは、意見交換会の後に情報交換会ということで懇親会を実施することになったところであるが、実施することではいかがだろうか。

【松野等委員】

懇親会があると、それが目的となってしまう、意見交換に身が入らなくなってしまうのではないかと。

【山岸重正副会長】

こちらから意見交換を町内会長・自治会長へお願いするのであるから、先方が懇親会をしたいという意向なのであれば実施するべきではないかと。

【長谷川直樹委員】

毎年、町内会長・自治会長が交替されているところもあり、お互いの情報交換ができる場でもあるので、実施でよいのではないかと。

【數井憲一会長】

実施するという意見としないという意見があるが、いかがかと。

【小松光代委員】

地元企業の売上に貢献するというところで、実施するのでよいのではないかと。

【數井憲一会長】

予定していなかった方もいるとは思いますが、せっかくの機会であるので実施したいと思っている。実施することでよいかと。

(「よい」の声あり)

他に意見等あるかと。

【長谷川直樹委員】

4つの分科会に分かれて意見交換をするとあるが、今までワークショップをしながら

協議してきた道普請等の共同作業、集落のまつりや行事、花木の植栽等の環境美化、レクリエーションの共同作業ごとに4つに分かれて意見交換をするということか。

【數井憲一会長】

今まで協議してきたことも含めながら、地域活動における人員不足という問題について、4つの分科会に分かれて意見交換をする。その際の話題の1つとして、例えば灯の回廊のように各集落で共通する取組を例に挙げながら、取組の内容や、人手を集めるにはどうすればよいかといった話を掘り下げながら進めていけばよいと考えている。

【山岸重正副会長】

話題の1つであるので、そこから道普請や集落のまつり等に話に移ったとしても問題ない。それぞれの分科会で、地域活動における人員不足について考え、意見交換をできればと考えている。

【長谷川直樹委員】

今まで協議してきた4つの共同作業については、始めに会長が全体の場で説明をするということか。

【數井憲一会長】

挨拶の場で、自主的審議に至る経緯や協議してきたことについて大まかに説明する。

【長谷川直樹委員】

4つの共同作業ごとに分かれるというわけではないということか。

【數井憲一会長】

そうである。しかし、意見交換をしていくうちにその話題にもなると思う。そうなれば、今まで協議してきたことも説明しながら意見交換ができればと考えている。

【長谷川直樹委員】

承知した。資料についても次回の地域協議会で提示されるのか。

【數井憲一会長】

この会議の後の検討委員会で検討し、次回提示する。

【長谷川直樹委員】

分科会での意見交換が約40分というのは短いのではないか。話が盛り上がればあっという間に40分経過してしまう。

【數井憲一会長】

制約された時間の中であるから仕方がない。進行役にはそれも考慮して進行を務めてもらうとか、発表者が書記を務める等の検討をしているところである。

【國保信夫委員】

地域活動における人員不足について、地域協議会で今まで協議を行ってきたが、意見交換会ではまた別の課題や意見が出るかもしれない。そういった意見も取り入れながら、地域の課題解決に向けて意見交換できればよいのではないかと。

【數井憲一会長】

地域や団体によって考え方が様々であるので、新しい活動や取組等の意見が出れば、よりよい場になると考えている。

いくつか意見が出たが、この内容でいかがだろうか。

（「よい」の声あり）

それでは次へ移る。協議事項（２）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。

報告事項（１）地域活動支援事業に係る変更申請について説明を事務局に求める。

【仮澤主事】

地域活動支援事業に係る変更申請について説明する。

９月２８日に安塚商工会から「上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書」の提出があった。

内容は、支出項目の内容・数量の変更に伴い、経費項目の事業費が３０％を超えたための変更承認申請である。

リースについて、出店者や参加団体の申込数によるリース物品の数量の変更があり、当初リース料６４６，１６０円が６８４，８４０円と増額した。

広告宣伝費について、集客が期待できる地域への配付とすることによるチラシの印刷

数の精査及びポスターの規格、業者の変更により経費の縮減を図ったことから、広告宣伝費にかかる事業費は当初133,980円が88,376円と45,604円の減額となり、この項目において30%を超える変更となった。

運営費については、出店者数等による変更で、当初719,860円が743,716円と増額した。運営費については補助対象外となっている。

これらの変更により、当初の全体事業費は1,500,000円から1,516,932円となり、全体として16,932円の増額となった。

地域活動支援事業の補助としては、当初の補助対象額780,140円に対して680,000円の補助としており、変更後の補助対象額が773,216円であることから補助金額については変更なしとし、運用の規定により地域協議会には事後報告とさせていただいた。

【數井憲一会長】

何か質問等あるか。

【松野等委員】

口頭の報告で数字を読み上げるだけでは、どこを変更したか分からない。前もって分かっていたのであれば資料等をいただきたかった。

【市川所長】

今回の事業変更については、補助金額の変更がなく、経費項目の事業費が30%を超えたことによる変更申請であったため、今回は口頭での報告とさせていただいた。

【數井憲一会長】

一昨年は、安塚商工会の青年会が変更申請をしている。今回のことも考えると、今後地域活動支援事業の申請があった場合は、事業変更をすることがないように申請してもらう必要がある。

他に意見等あるか。

(「なし」の声あり)

それでは次へ移る。続いて報告事項(2)平成30年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について説明を求める。

【仮澤主事】

平成30年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について説明する。資料No. 2

をご覧いただきたい。

講演の演題が決定したので報告する。

演題は「陸上自衛隊及び高田駐屯地の概要」である。

内容としては、陸上自衛隊の編制、装備や高田駐屯地の概要、地域とのつながりについて講演いただく。

本日、出欠についての案内を配付したので、11月2日までに出席の報告をお願いします。

【數井憲一会長】

一般の方も講演を聞きに行くことができるのか。

【國保班長】

そうである。せっかくの機会であるので、一般の方にも多く参加いただけるよう、防災行政無線で区内へ周知する。

【數井憲一会長】

何か意見等あるか。

（「なし」の声あり）

続いて5 その他の事項について意見等ないか。

（「なし」の声あり）

- ・次回の地域協議会開催日（11月27日）を確認
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。